

## 令和8年(令和7年分) 所得税・住民税申告相談日程表

令和8年2月10日(火)～令和8年3月16日(月)

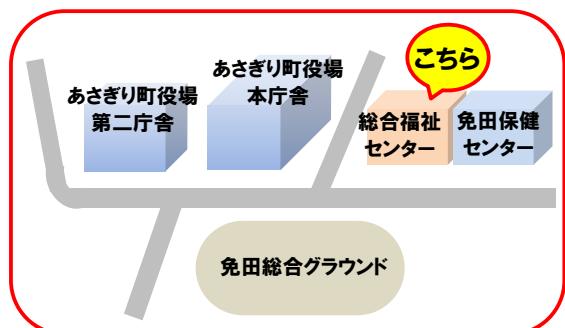
※最終日は午前のみ

«会場» 総合福祉センター2階  
(あさぎり町役場 本庁舎のとなり)

«受付時間» (午前の部) 8:30～11:00  
(相談開始:8:45～)  
(午後の部) 12:45～16:00  
(相談開始:13:00～)

※午前中に来て午後からの受付をすることはできません

※受付人数の状況により終了時間が早くなる場合があります



期日			対象地区	
月	日	曜日	午前	午後
2月	10	火	吉井・吉井住宅	
	11	水		
	12	木	上吉井・八幡町	
	13	金	本町・永才	
	14	土		
	15	日		
	16	月	二子・下乙	
	17	火	久鹿・黒田	
	18	水	築地・大正町	
	19	木	竹野・別府	
	20	金	宮麓・桧山	熊野・岡麓
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火	斎堂・福留	開墾・永岡
	25	水	井上・清水	下永里・永里
	26	木	上永里・塚脇	榎田・狩所
	27	金	西別府	麓・皆越
	28	土		

期日			対象地区	
月	日	曜日	午前	午後
3月	1	日		
	2	月	«事務整理日»	
	3	火	神殿原・平和・石坂	
	4	水	柳別府・永山・秋時	
	5	木	堀角・今井	
	6	金	屯所・阿蘇	
	7	土		
	8	日		
	9	月	覚井・寺池	
	10	火	仁王・下里・新	
	11	水	古草城・植の里・庄屋	
	12	木	明廿・内山	予備日
	13	金	予備日	
	14	土		
	15	日		
	16	月	予備日	

※予備日は例年大変混雑します

### 申告相談の時の注意点

- ◆収支内訳書や医療費領収書の整理をしていない人は、相談の順番が前後する場合があります。
- ◆次に該当する場合は、税務署での申告をお願いします。

- ・青色申告
- ・準確定申告(亡くなられた人の申告)
- ・譲渡所得(土地、建物)に関する申告(収用以外)
- ・配当所得、先物取引、仮想通貨に関する申告
- ・住宅借入金等特別控除(初年度)の申告



《お問い合わせ》  
あさぎり町役場 税務課  
☎ 45-7212